

請 願 文 書 表

令和7年9月定例会

受 理 番 号	4	受理年月日	令和7年8月5日
請 願 者	渋川市石原1629番地1 群馬県教職員組合中北毛総支部 総支部長 石井 崇		
紹 介 議 員	反町 英孝		
付 託 委 員 会	教育福祉常任委員会		
「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の 請願について 【請願趣旨・理由】 今、学校現場では、小・中・高を合わせると41万人を超える不登校の子ども数（2023年度）が文部科学省調査で明らかになっています。加えて特別支援学級や特別支援学校に在籍する子どもたちの数も、過去最高を更新しています。これらの一因として、学習指導要領が改訂のたびに学習内容が増加し、難しくなるとともに、教科書のページ数も増えており、子どもたちの負担となっていることが指摘されています。 多くの学校現場では、過大な学習内容が、子どもたちの「主体的学び」や「個別最適な学び」などの「ゆたかな学びの保障」を困難にしているとともに、標準授業時数を大きく上回る授業時数設定せざるを得ない要因になっています。 以上のように、学習指導要領の改訂は、子どもたちのゆたかな学びの保障や教職員の「働き方改革」に大きく関わります。「カリキュラム・オーバーロード」の状態を改善することが喫緊の課題です。そのためには、次期学習指導要領の内容精選や標準授業時数の削減が求められます。 つきましては、下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。 記 1 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、学習指導要領の内容を精選等を行うこと。 ※「カリキュラム・オーバーロード」とは 国の教育課程基準に基づき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多（教育課程の過積載）になっていて、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態。			